

令和6年度 第1回播磨町地域公共交通活性化協議会 議事概要

日 時	令和6年5月31日(金) 10時00分～11時30分
場 所	播磨町役場3階 BC会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>中島 直實(播磨町自治会 南部コミュニティセンター区代表)  北村 基(播磨町自治会 東部コミュニティセンター区代表)  福壽 実(播磨町自治会 西部コミュニティセンター区代表)  伊田 冠(代理)(播磨町自治会 野添コミュニティセンター区代表)  安川 尚希(播磨町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター)  春 文吉(播磨町新島連絡協議会 交通部会長)  米田 隆敏(播磨町商工会 理事)  梅澤 宏行((一社)兵庫県タクシー協会東播支部)  日野 真輔(神姫バス(株)加古川営業所 所長)  山本 記義(神姫バス労働組合 組織部長)  田中 京子(代理)(西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社 主任)  加藤 公啓(山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部 参事)  平野 祐次(播磨町 副町長)  木原 健太(国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官)  鈴木 茂伸(兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所 所長補佐)  坂上 哲也(播磨町都市基盤部 部長)  三木 康之(兵庫県加古川警察署交通第一課 課長)  北川 博巳(近畿大学総合社会学部総合社会学科環境・まちづくり系専攻 准教授)</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>新田 博史(兵庫県土木部交通政策課 副課長兼地域交通班長)  佐伯 亮太(播磨町まちづくりアドバイザー)  神姫バス(株) 計画課  加古川市かこバスミニ運営組合  加古川市 都市計画課</p> <p>【事務局】</p> <p>安立 圭一(都市計画課長)  岡本 光嗣(都市計画課計画調整担当課長)  芦澤 千春(都市計画課計画調整係長)  中村 瑛(都市計画課主査)</p>
欠席者	新屋敷 昭一((公社)兵庫県バス協会 専務理事)
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 役員の選任について</li> </ol>

## 5. 報告事項

- (1) 播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正
- (2) 播磨町運賃等協議会設置要綱の制定

## 6. 協議事項

- (1) 令和5年度播磨町地域公共交通活性化協議会決算及び監査
- (2) 加古川駅・東加古川駅～土山駅南口線の休止について
- (3) かこバスミニ・平岡東南ルートの実行について
- (4) 播磨町地域公共交通計画（令和6年度予定）について

## 7. その他

令和7年度地域公共交通計画（別紙）の計画申請について

## 8. 閉会

### 1. 開会

### 2. あいさつ

（町長）

本日の協議会に、各分野でご活躍されている皆様にお集まりいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。また、平素は播磨町行政に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、本日ご参加の皆様をはじめ、多くの方のご協力をいただきまして、播磨町地域公共交通計画を令和5年度末に策定することができました。

計画策定にあたり、住民ニーズを把握させていただくため、令和5年度に住民アンケート調査を実施しましたが、公共交通、特に路線バスに対するニーズ及び利用率は低い結果となっております。

その一方で、路線バスをはじめ公共交通は、住民の方が日常生活を送られるなかで、重要なものです。公共交通に対するニーズを高めていくため、公共交通の利用促進を、行政もともに行っていきたいと考えております。

今後は、今回策定した計画に基づき、播磨町の公共交通をどのように活性化させていくのか、また播磨町にとって、どのような公共交通が最適なのか、新たな公共交通システムの導入も含め、引き続き検討を重ねていきたいと考えています。

本協議会は、住民のご代表、交通事業者等、各分野の方にご参画いただいておりますので、委員の皆様からも活発的なご議論をいただき、本協議会が実り多い会議となりますことを期待しております。結びになります。本日ご出席の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

（事務局）

佐伯町長はこの後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

### 3. 委員紹介

#### 4. 役員の選任について

(事務局)

令和6年度より新たな任期期間となるため、役員を選任する必要がございます。この協議会の会長、副会長につきましては、播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条第1項により委員の互選によって選任するとありますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任。」の声)

(事務局)

事務局一任の声がございましたので、事務局からご提案させていただきます。会長には、令和5年度の公共交通計画にご尽力いただきました学識経験者の北川 博巳様に、副会長には、播磨町新島連絡協議会 の春 文吉様をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし。」の声)

(事務局)

ご異議がないようですので、北川委員に会長を、春委員に副会長をお願いいたします。北川会長・春副会長、座席のご移動をお願いいたします。では、就任に際し、一言ご挨拶をお願いいたします。北川会長、お願いいたします。

(会長)

昨年度の振り返りなのですが、地域公共交通計画を作成したのが、令和5年度の大きな成果でした。これでひと段落かと思いきやそうではなくて、公共交通の世界というのは、これから計画に基づいて粛々と事業をこなしていく作業となります。それから臨機応変に協議をしないといけないので、引き続きこのような形で決めていきたいと思っております。播磨町は人口も維持ができていますが、高齢化は進んでおり、昔に比べるとバス路線も減ってきている現状かと思いますが、町長がおっしゃってましたように、播磨町の公共交通をどのように活性化していくのか、また、公共交通をどうやって守っていくのかと、本当にいろいろ考えることがあると思っておりますので、皆様方のご協力なくしてはできないことですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、春副会長より一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

(副会長)

この度副会長より高配いたしました春と申します。よろしくお願いいたします。私は、臨海部の新島に立地する企業で構成されます新島連絡協議会がございまして、そこを代表しまして、本協議会に参加をさせていただいております。

公共交通という観点では、我々が働いている新島は、鉄道駅からかなり離れているという立地になっておりまして、その駅から今神姫バス様が循環ということで路線は確保させていただいております。昔よりは便数も増えて、便利にはなっているんですけども、南北の交通という意味では、不便さや課題はござい

ます。島内54社で約3,000人が働いていますが、そのうち7～8割の約2,000台の車が、朝夕の通勤で播磨大橋を通過して通勤しているというような実態があります。この南北の公共交通の整備というのは非常に重要なことだと思っております。それが改善されれば、今申し上げた通勤手段も自家用車から、公共交通に切り替える方が出てきて、地球環境の改善にも寄与できるのかなと思っております。そういう意味で影ながらも、意見出しできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、設置要綱第5条第4項の規定に基づきまして、本協議会の会計監査を行っていただく監事と、同じく要綱第13条第3項の規定に基づきまして、協議会の事務局長等について会長より指名させていただきます。

(会長)

会長から指名ということですので、まず監事には、播磨町社会福祉協議会の安川委員、播磨町都市基盤部の坂上委員を指名したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

また、事務局長につきましては、やはり行政の方がいいだろうということで、都市計画課の安立課長、事務局員に岡本担当課長、芦澤係長および中村主査をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

安川委員、坂上委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、北川会長にお願いいたします。

## 5. 報告事項

(会長)

本日は、報告事項が2件、協議事項が4件ございます。それでは、次第に基づいて進行いたします。

まず、「播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正及び播磨町運賃等協議会設置要綱の制定」は、関連する内容となりますので、事務局より一括して説明をお願いいたします。

(事務局)

「播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正」及び「播磨町運賃等協議会設置要綱の制定」を、資料1に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。道路運送法の改正に伴いまして、運賃を協議するための協議会を作るという

内容です。こちらは、報告事項となりますので、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(意見等なし)

(会長)

こちらの運賃等協議会は、本協議会の後に開催する流れが多いかと思えます。対象となる委員の方は、少し仕事が増えることにはなりますが、よろしくお願ひします。

## 6. 協議事項

(会長)

それでは、協議事項に移ります。

今回は協議事項4件で、まず協議事項(1)「令和5年度播磨町地域公共交通活性化協議会決算及び監査」を、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「令和5年度播磨町地域公共交通活性化協議会決算」を、資料2に基づき説明。

(監事)

監事を代表し、安川委員より「令和5年度播磨町地域公共交通活性化協議会監査」について、令和6年5月13日適正かつ正確に処理されている旨の報告。

(会長)

協議事項1について、ご意見・ご質問等はございますか。

(意見・異議なし)

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項1を了承いたします。

(協議事項1 承認)

事務局より関連事項があるので、お願いします。

(事務局)

協議事項1の関連で、令和6年度につきましては、当協議会としての予算は生じないことから令和6年度予算書については作成しておりません。

(会長)

続いて、協議事項(2)「加古川駅・東加古川駅～土山駅南口線の休止について」について、神姫バス(株)計画課様より説明をお願い致します。

(神姫バス計画課)

「加古川駅・東加古川駅～土山駅南口線の休止について」を、資料3に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。従前は町内南部の東西関係が、バスの路線で厳しい路線が多かったですが、今回は加古川駅から土山駅を結ぶ路線で、1つの路線に対して3つの系統がある状況です。今回の路線休止により播磨町で対象となるのは、資料3の3ページ内に記載されている1番から2番までということですね。

協議事項2について、ご意見ご質問をいただきたいと思いますが、何かございますか。

(委員)

利用者が少ないことと、赤字が続いていることが今回休止の理由だと思いますが、資料3の2ページで、数字だけ見ますと、令和3年、4年、5年で輸送人員は増えており、収支状況も赤字ではあるが、改善はしているように思います。そのうえで、乗車密度がやっぱり絶対数が少ないっていうのが一番の原因かなと思いますが、それらを踏まえた分析は、どのようなものでしょうか。

(神姫バス計画課)

令和3年から令和5年で、数字が増えているように見えておりますが、こちらは令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の回復兆候が現れているという状況です。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられまして、お客様のご利用はコロナ前に比べまして、ようやく9割まで回復している状況です。ただ、こちらの路線につきましては、収支が厳しい状況です。一方で、新型コロナウイルスを経て、生活様式が変化しておりまして、残る1割のお客様は依然として戻らないような状況が続くかというふうに予想しておりまして、神姫バス全体の成績でいきますと、1割といいますと、金額ベースで年間約10億円以上の減収というところになっております。

令和6年度以降は、メディアなどでは運転手不足による路線の休止や廃止が話題になっていますが、当社としては、令和6年度以降、従業員の処遇改善、政府による燃料支援の終了に加え、コロナ禍を乗り切るために車両購入を凍結していたことから、今後は設備投資の再開などが大幅なコスト増の要因となっております。当社として、厳しい経営状況が続くものと考えております。

(会長)

その他、何かございますか。

少し運行状況を見ますと、もう減らすとこまで減らしている現状ですね。日に3便は、最低水準ぐらいです。それから各系統についても、1日の便数が3本から4本なので、これ以上もう多分減らしようがない状況になっている。そこで、事務局に確認ですが、資料3の2ページ目の③路線再編の検討に至った経緯で、今回の結論に至ったというのは皆さん理解できるかと思うところですが、「利用状況に見合った規模の輸送モード検討を含め、本協議会で路線のあり方を検討整理していただきたいと思っております。」とい

う一文があります。これにつきまして、何かこれからの展望といいますか、何かどう考えているか、その点を確認していきたいと思っておりますので、お願いしてよろしいですか。

(事務局)

今後の展開ということで確認をいただいたところですが、ちょうどこの後の議題でもございますが、「かこバスミニ平岡東南ルート」の運行が、既存路線に対するこれからの代替輸送措置として、当町としても考えていくようなところで考えております。その点を踏まえて議題についてご議論をいただきたいと思っております。

(会長)

了解です。本件は、次の議題とリンクしております。町として、入れ替わりを予定しているということでした。

それでは、本件は、協議事項となりますので、整えたいと思っております。加古川駅・東加古川駅から土山駅南口につきまして、そのルートにつきましては、休止について承認するというところでよろしいですか。

(意見・異議なし)

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項2を了承いたします。

(協議事項2 承認)

(会長)

続いて、協議事項(3)「かこバスミニ平岡東南ルート」の運行について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「かこバスミニ・平岡東南ルート」の運行について、資料4に基づき説明。

(会長)

ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問いただきたいと思いますが、何かございますか。

(意見・異議なし)

(会長)

今回の運行ルートでは、対象エリアに大中遺跡や、加古川市域のイオンタウン東加古川等の生活利便施設をまわります。特に野添地区の関係者の方から、何かございますか。

(野添地区委員特に意見なし)

大丈夫ですかね。今回の運行にあたり、地元の協力が必要になってきますので、事務局と連携しながら、地元への広報活動をぜひよろしくお願いしたいと思います。運行開始後も、路線が維持できるようよろし

くお願いします。

その点を踏まえて確認ですが、今回は我々が決める範囲は運行ルートと、加古川市は加古川の公共交通会議があるなかで、我々からの提案があるとしたら、どのような形で連携をしていくのか。また、運賃については、運賃等協議会を別途開催することとなるので、報告事項となる。今回は、加古川市と連携して、コミュニティバスを運営するというので、その点の補足をもう少しお願いできますか。

(事務局)

今回の平岡東南ルートの件ですが、町独自の交通施策を見いだせていない中で、近隣市町様との連携を模索しておりました。その中で、加古川市さんの方から、かこバスミニを活用し、播磨町への延伸も検討できるのではというお話をいただきました。今回我々としても、路線バスの休止に伴い、既存路線の代替をできる手段として加古川市さんと協力しながら、今回の平岡東南ルートの運行を協議させていただいたところです。

(会長)

そうすると、我々が決める範囲は、あまりないと思った方がいいですかね。例えば、路線の軽微な修正や、それからコミュニティバスでよくある時刻表が合わないときにもう少し変えていこうみたいなところでしょうか。

(事務局)

今回のかこバスミニの平岡東南ルートにつきましては、基本のルートや時刻表などは、加古川市様で調整をいただきました。そのなかで、我々は、町内の停留所、特に今回は新たな停留所となります大中遺跡南のところを、候補場所をいただきながら、事務局の方で調整を行い、停留所案をお示しさせていただきました。今回、本協議会での協議を経て、運行ルートの確定につなげていきたいと考えております。

(会長)

事務局の調整は、大変な部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。特に、今回はお互い様の路線になりますので、うまく利用して、特に我々として利用促進や広報は、是非積極的に行っていきたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

(委員)

資料4の5ページ、運賃表で確認です。基本的に距離に応じて、距離が長くなれば200円、短距離の100円という階段状になるのかと思ひます。例えば、⑫ハローズ前に行くときに、⑧城の宮から乗車したら200円となるのに、⑦大中遺跡南から乗車したら100円となるのは、なぜなのでしょう。イメージとしては、濃い色の200円部分が左側、薄い色の100円部分が右側と階段状になると思ひますが、なんかこの辺だけ、濃い色の部分があつて、また薄い色の部分があるのは大丈夫なのでしょう。

(事務局)

原則は、先ほど申した運行距離2.3キロが運賃が100円と200円で変わる基準となります。

資料の4の2ページご覧いただき、今のご質問に関連する補足説明をさせていただきます。

⑥野添城3丁目から、⑦大中遺跡南と⑧城の宮第2公園を經由いたしまして、⑨イオンタウン東加古川に向かうルートとなっております。ルートの都合上、同じルートを行って戻ってくるようなルートとなっております。

つきましては、⑥野添城3丁目から⑨イオンタウン東加古川以降の停留所に向かう場合につきましては、⑦番と⑧番を經由する距離を、運賃の算定距離から除外する形で設定しております。また、⑥番から⑧番に向かう場合は⑦番を、⑦番から⑨番以降へ向かう場合につきましては、⑧番を經由する距離を運賃の距離から、除外しております。こちらは帰りの便についても同じような考えで設定しております。

(会長)

重複しているルートは運賃算定から除外した運賃体系となっているということですね。

その他、何かございますでしょうか。

(意見・異議なし)

私から1点お願いです。本格運行後、運行データや乗車状況をモニターして、報告をお願いします。それでは、ご異議が無いようですので、協議事項3を了承いたします。

(協議事項3 承認)

(会長)

続いて、協議事項(4)「播磨町地域公共交通計画について(令和6年度予定)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「播磨町地域公共交通計画について(令和6年度予定)」を、資料5に基づき説明。

(会長)

令和5年度は公共交通計画を策定しましたが、その計画に基づきまして、令和6年度の重点項目として3つの項目を挙げています。視察は、他の自治体が、どのような公共交通サービスやっているのか。本当に同じようなことないので、いろいろなものを見ていただき、イメージを作ることはとても大切なことです。それから、連携による交通ネットワークの構築は先ほど言いました、かこバスミニ導入の話。そして、利用促進は、時刻表の作成やイベントでのPRですね。

事務局の説明について何かご意見ご質問等は、何かございますか。

(意見・異議なし)

今年度の事業計画としては視察等、重点的にやっていただきたいということで、よろしくお願いします。もちろん、委員の皆様をはじめ多方面の協力が必要となりますので、よろしくお願いします。

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項4を了承いたします。

(協議事項4 承認)

7.その他

(会長)

それでは、次第7「その他」について、事務局よりお願いします。

(事務局)

「令和7年度地域公共交通計画（別紙）の計画申請について」、事前配布の参考資料及び当日配布資料に基づき説明。

(会長)

今後国のバス路線補助金を申請するため、必要な書類であるという位置づけを、まずご認識いただければと思います。それでは、説明に対して、ご意見や質問ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(兵庫陸運部)

少し補足をさせていただきます。

補助金ということで、実際にはバス会社に入ることになりますが、非常に重要な手続きであるということをご承知おきいただければと思っております。従前は、兵庫県さんが県内市町分をとりまとめて作業をしていただいていたが、先ほど説明ございましたパンフレットもございますが、各市町の地域公共交通計画に位置づけをした上で、本当に補助が必要であれば申請してくださいという立て付けに変わっております。

また、令和7年度の計画申請は、令和6年10月から令和7年9月までの期間を指しております。補助金を交付するのが令和7年度になるため令和7年度となっておりますが、今年の秋からの計画となるため、申請に係る期間にあまり余裕がございません。

ついては、本日の当協議会で計画案をお示し、ご協議をいただきたいと考えております。

(会長)

計画申請の概要をご理解いただけかと思えます。

その上で、何か素朴な疑問や質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見・質問なし)

事務局より、本日の計画（案）を基本に、今後の計画書作成手続きについては、軽微な修正も含め、事務局へ一任をお願いしたい説明がありましたが、事務局へ一任することによろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

(会長)

それでは、計画書作成手続きは、今後事務局でよろしくをお願いします。

(会長)

本日予定の議事は終了しました。

せっかくの機会ですので、各委員からコメントをお願いできますでしょうか。

(委員)

山陽電車播磨町駅から買い物や病院に行くような路線ができればいいなという住民からの声もあります。6人か7人乗りのバスとかを運用してもらって、買い物や加古川の市民病院とか行くようなルートができればなと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

新たな交通システムをこれから検討していくことになります。令和6年度、かこバスミニの運行が始まるので、そこから機運が高まってくるのを期待してみましよう。

(委員)

普段自分の車で移動し、バスには全く乗らないため、初めて公共交通に関心を示した感じですけども、やはり広報等が大切ですね。年1回でなく、何回かわかりやすく第1面とか2面に載せていただく方が、皆さんの目につき、利用促進に繋がっていくこともあるのではと感じました。

(委員)

先ほどいただいた公共交通計画の概要版をちょっと見せていただいて、右の方の地図を見るといずれか東部コミセン区、南部、それから西部のコミセン区全部エリアを囲っていただいて、見通しが気分的に楽になったなという気持ちです。

(委員)

今日は代理で来させていただきましたが、今度かこバスミニが走る系統に野添コミセン区も関係しております。他のコミセンも一緒ですが、コミセン利用者の方から駐車場が少ないということで、特に高齢者の方が、来たくても停めるところはないという声をいただいております。私自身も、公共交通機関の利用をあまり利用していなかったのですが、このような利用の方法もありますよといった、やはり広報が大事であると感じました。

(委員)

日頃の業務の中で高齢者の方のお話を伺ったりする機会があります。本荘の南の方とかお買い物するところがちょっと遠いなというお話とか、これまで主な移動手段だった自転車に乗りづらくなり困っているというお話もあります。公共交通を使いやすい、またその情報が届くようにという点では、今回の公共交通計画を進めていくことを、高齢者の方へ普段接する中で、情報提供していけたらなと思っております。

(委員)

商工会の方でも稲美町商工会との連携を深めて近隣市町の方々とイベントを開催して盛り上げようと

というような流れも現在あります。公共交通についても近隣市町と連携して町内の活性化に少しでも繋がるようなことに協力していけたらなと思っております。

(会長)

公共交通の活性化ってよく言いますが、町が活性化することが何より大切なことです。それでは、交通事業者さんからもお話をお聞きしたいと思います。

(委員)

あまり便利な公共交通ができるとタクシー業界への影響を考えてしまいます。私も播磨町在住なので、播磨町にとって、使いやすい交通サービスを提案ができたらと思っています。

(会長)

全体の最適化ですね。

(委員)

本日の協議会を経て、加古川から土山駅の間につきましては、路線バスからコミバスに移行ということになります。現在、播磨町内に役場を中心に土山駅、新島、そして別府の方に路線が展開されております。今後は、こちらの路線をしっかりと利用していかないと、また路線の再編の話となってしまいますので、バス会社も含めましてどうすれば利用が増えるのか、本協議会の場でもいろいろ考えていきたいと思えます。ここで終わりではなくて、次の活性化に向けて、引き続き協議の方をよろしく願いいたします。

(委員)

バス屋ということで、かこバスミニのルートの策定等は、事務局の中で大変ご苦労されたと思います。なお、先程質問のあった一部ルートを往来することは、なかなか厳しいところもあると感じます。運行開始後に、地域からの声やルートのことで課題が出てくるのかなと思いますので、その辺のケアをよろしく願います。

(委員)

令和5年度の鉄道のご利用状況の数字が、次回の会議までには出させていただけのかなと思います。土山駅の利用も少しですが、ご利用が伸びているかなというところですね。引き続き、土山駅から鉄道をご利用いただけるような呼びかけをしていただけたら大変ありがたいです。

(委員)

令和5年の5月にコロナの5類移行ということではほぼ1年経過したわけですが、我々のお客様の状況につきましても、先ほど神姫バス様のご説明のときにありましたけども、やはり回復は9割まで。最後の1割はどうしても戻らない現状でもありますし、大体同業者同様であるという認識です。

そのような中で、運転士の労働時間の制限により、各所で減便や運休などが発生しておりますが、幸い鉄道の方は、労働条件が変わったわけではありません。我々は現状維持するということで、頑張っていきたいと考えています。ぜひ皆様のお出かけの際、山陽電鉄もご利用いただきたいなと思っております。

(委員)

加古川警察署管内では、高齢者の方が関係する交通事故の比率は県内平均よりも高くなっております。特に、65歳以上の高齢ドライバーの方が、事故の当事者となることが多いこともあります。また、免許保有者数からみると、65歳以上の方の免許保有率も県内平均よりも高くなっております。我々警察といたしましても、免許返納は、事故にあうまでに返納しましょうという取組を進めてきておりますが、なかなか返納しづらい。令和元年以降免許返納者数も減少傾向だということをございます。公共交通がきめ細やかに整備されることは、我々警察としては、返納しやすい環境ということから考えますと切に願っているところです。

(オブザーバー)

県の交通政策課です。本日も議題に路線休止の話がありましたが、路線休止の話は県内どこでも起こっております。利用者の減や、運転手の確保問題といろいろ話がでてきているということで、県としても今年度何ができるかということで、バスタクシーの運転手の確保を支援するというので、2種免許の取得支援などを始めたりしております。利用者の移動も含めてどのようなことができるのかっていうのを各市町交通会議へご参加させていただいておりますが、なかなか抜本的な対策が見いだせておりません。効果的な取り組み等ありましたらまた共有させていただきますので、引き続きよろしくお願ひします。

(オブザーバー)

播磨町のまちづくりアドバイザーです。普段役場をはじめ町内を巡回し、まちづくりに対するサポートを行っております。交通計画ができてこれから実装していくという段階ですが、播磨町で公共交通を考えるのは、ある種の難しさもあるなど感じています。この9 km<sup>2</sup>の小さな町ですので、その中で新しい交通を作っていくということがどういうことか。他の市町のまちづくりにもたくさん関わっているの、そこで事例を持ち出しながら、役場の中でも検討したいなというに思っています。

交通と少し離れているようで大事であると思うことは、交通は手段だと考えることですね。町民の皆さんができるだけ健康でいて、なるべく長い距離を歩けるみたいなことも一つの重要なポイントではと思います。播磨町においても、これから75歳以上の方がとても増えていきますので、介護保険のことを考えたりすると、交通弱者が増えていくことも想定されます。その中で、健康で長く歩けるみたいな人がたくさんいる、健康の視点から考えていくことも大事かと思ひます。

(会長)

ウォーカブル、歩くことは、すごく大事ですね。歩くことも交通ですから。町からもお願ひできますか。

(委員)

日頃様々な機会でお世話になっております。

そして、交通事業者の皆様、各分野でご尽力いただきまして、感謝申し上げます。冒頭町長が申し上げましたように、皆様あつての町だと思ひますので、引き続きよろしくお願ひします。

まず、本協議会、また公共交通を考える時に、バス、電車、タクシーと各々の交通機関がそこに「ある」ということが非常に重要であると改めて認識しているところです。そのためにも、それらを維持するためには、ご利用いただくこと。先ほど皆様から、どこに何があるのかということをもだまだ知らない方がお

られるというご意見をいただいておりますので、しっかりとアナウンスをしながら、ここに交通機関がある、色々な路線があることを認知いただくことが重要であると思っております。

そして、新たな公共交通として、どういったものが本町に合ったものであるのかを、利用者また住民の方の声を合わせて、しっかり議論する必要があります。併せて、どれぐらいの費用で実施できるのか、予算面でも私達行政とすれば、考える必要もありますので、様々な課題をご協議いただいて、施策に反映していきたいと考えております。

(会長)

皆様熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。

それでは、以降の進行は、事務局の方にお返ししますので、よろしくお願いします。

(事務局)

北川会長、円滑な議事進行を誠にありがとうございました。また委員の皆様方には熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

本日の協議会の議事につきましては、概要を事務局にて取りまとめさせていただき、委員の皆様への確認のお願いをさせていただいた上で、後日、町のホームページで公表させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また令和6年度の回の会議日程ですけれども、現時点では令和7年2月中頃の開催を目標として考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。

なお、播磨町運賃等協議会の関係者の皆様におかれましては、この後本会場の隣のA会議室について開催をさせていただきたいと存じます。ご移動の程よろしくお願い申し上げます。

改めまして皆様本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 8. 閉会